

2013年9月30日

子ども・子育て支援事業計画の策定とニーズ調査について（意見）

山口 剛

○ニーズ調査の実施（案）（8/29 第1回子・子審議会）

対象者	配布数	想定回収数	頁数	対象児童数
① 就学前児童の保護者	3,000	1,800 (60%)	28 頁	約 20,000 人
② 小学生の保護者	3,000	1,800 (60%)	17 頁	約 20,000 人

※各年齢 500 人を対象とし、無作為抽出

○学童保育において把握すべきニーズ

- ・留守家庭児童育成室（現行 1～3 年生）の今後の利用ニーズ
- ・高学年保育（4～6 年生）への利用ニーズ

○検討すべき内容

- ・留守家庭児童育成室（小 1～3）の利用ニーズについては、対象児童数の一定割合が利用することが想定されるため、児童数から推計することも可能か？。（児童数の概ね 20%程度？）
むしろ学童保育では、高学年保育に対するニーズを把握することが重点になると考えられる。

- ・各年齢 500 人ずつの無作為抽出となると、対象児童の概ね 15%が調査対象となる。
約 10,000 人の対象児童（小 1～小 3）に対して、育成室の利用児童数は、9/1 現在で 2,070 人（1 年生 795 人、2 年生 675 人、3 年生 600 人）であり、単純計算すると育成室の利用児では、約 320 名に調査票が届くことになる。この場合の抽出割合は、全体の約 3.2%となる。高学年保育に対するニーズを推計する上で、妥当な割合か？

高学年保育に対する利用ニーズを把握するために、ニーズ調査とは別に現在の入室児童の保護者に対する高学年保育への意向調査を実施してはどうか？

- ・障がいのある児童の 4 年生以降の対応は、まさに「喫緊の課題」となっている。4 年生を受け入れるモデル事業の実施に向けた検討が行われているが、6 年生までの利用ニーズはかなり高いと思われる。モデル事業の実施にあたっては、希望するすべての 4 年生が利用できるようにすることが必要であり、そのための条件整備のためにも、4 年生以降の利用に対する意向を把握することが必要ではないか？。

- ・保育所とは異なり、学童保育の場合は、各小学校区の児童が各小学校に設置されている留守家庭児童育成室を利用することになる。

地域の児童数が増加し、定員を超えて受入が行われている育成室（必要な施設確保にも苦慮している状況）があることや、児童一人あたりの面積がガイドライン（※）の「1.65 m²」以下となっている育成室もある。学童保育は、保護者の就労を支援するための施策であり、待機児童が生じることのないように、利用ニーズに対して計画的に受皿を整備していくことが必要であることから、「子ども・子育て支援事業計画」における学童保育の「量の見込み」については、市域全体の数値だけでなく、各小学校区ごとの数値を明らかにし、その「確保の内容」「実施時期」を明らかにする必要があるのではないか？。

（※）放課後児童クラブガイドライン（2007/10/19）

子どもが生活するスペースについては児童 1 人あたりおおむね 1.65 m²以上の面積を確保することが望ましい。

以上